

議案第 27 号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第 8 条及び第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

平成 25 年 2 月 14 日提出

川崎市長 阿部 孝夫

1 認定

整理 番号	図面 番号	路 線 名	起 終	点 点	
1	1	港 町 第 1 1 号 線	川崎区 港町 川崎区 港町	1 1 0 番 1 番	2 先 8 先
2	2	塩 浜 第 8 3 号 線	川崎区 塩浜 3 丁目 川崎区 塩浜 3 丁目	1 2 番 1 2 番	2 8 先 3 2 先
3	3	殿 町 第 3 9 号 線	川崎区 殿町 3 丁目 川崎区 殿町 3 丁目	1 0 1 番 1 0 3 番	1 先 8 先
4	3	殿 町 第 4 0 号 線	川崎区 殿町 3 丁目 川崎区 殿町 3 丁目	1 7 番 1 0 5 番	6 先 先
5	4	北 加 瀬 第 1 0 7 号 線	幸 区 北加瀬 1 丁目 幸 区 北加瀬 2 丁目	9 3 2 番 8 0 番	2 先 3 先
6	5	新 作 第 1 3 7 号 線	高津区 新作 3 丁目 高津区 新作 3 丁目	1 3 3 8 番 1 3 4 5 番	2 先 5 先
7	6	菅 第 1 7 5 号 線	多摩区 菅 6 丁目 多摩区 菅 6 丁目	1 5 7 1 番 1 5 7 3 番	7 先 1 5 先
8	7	上 麻 生 第 4 0 6 号 線	麻生区 上麻生 6 丁目 麻生区 上麻生 6 丁目	9 3 0 番 9 3 0 番	1 1 先 7 先

2 廃止

整理 番号	図面 番号	路 線 名	起 終	点 点	
9	8	港 町 第 1 号 線	川崎区 港町 川崎区 港町	4 番 2 1 番	5 先 1 先
1 0	9	殿 町 第 2 3 号 線	川崎区 殿町 3 丁目 川崎区 殿町 3 丁目	2 5 番 1 7 番	1 先 6 先
1 1	1 0	中 幸 町 第 2 1 号 線	幸 区 中幸町 3 丁目 幸 区 中幸町 3 丁目	2 6 番 2 6 番	6 0 先 1 3 先
1 2	1 1	諏 訪 第 2 5 号 線	高津区 諏訪 3 丁目 高津区 諏訪 3 丁目	1 2 6 番 1 2 1 番	先 先
1 3	1 1	諏 訪 第 2 6 号 線	高津区 諏訪 3 丁目 高津区 諏訪 3 丁目	1 2 7 番 1 2 6 番	先 先
1 4	1 1	諏 訪 第 2 7 号 線	高津区 諏訪 3 丁目 高津区 諏訪 3 丁目	1 1 8 番 1 2 8 番	先 先
1 5	1 2	久 末 第 2 8 号 線	高津区 久末 高津区 久末	1 8 3 7 番 1 7 4 1 番	先 1 先
1 6	1 3	菅 生 第 4 8 9 号 線	宮前区 水沢 2 丁目 宮前区 水沢 2 丁目	2 7 3 6 番 2 7 4 7 番	先 1 先
1 7	1 4	生 田 第 1 8 6 号 線	多摩区 生田 8 丁目 多摩区 生田 8 丁目	3 4 5 7 番 3 1 5 7 番	3 先 8 先
1 8	1 5	菅 稻 田 堤 第 6 3 号 線	多摩区 菅稻田堤 1 丁目 多摩区 菅稻田堤 1 丁目	2 1 9 5 番 2 2 0 4 番	先 先
1 9	1 6	千 代 ヶ 丘 第 5 4 号 線	麻生区 千代ヶ丘 6 丁目 麻生区 千代ヶ丘 6 丁目	2 番 2 番	3 1 先 4 2 先

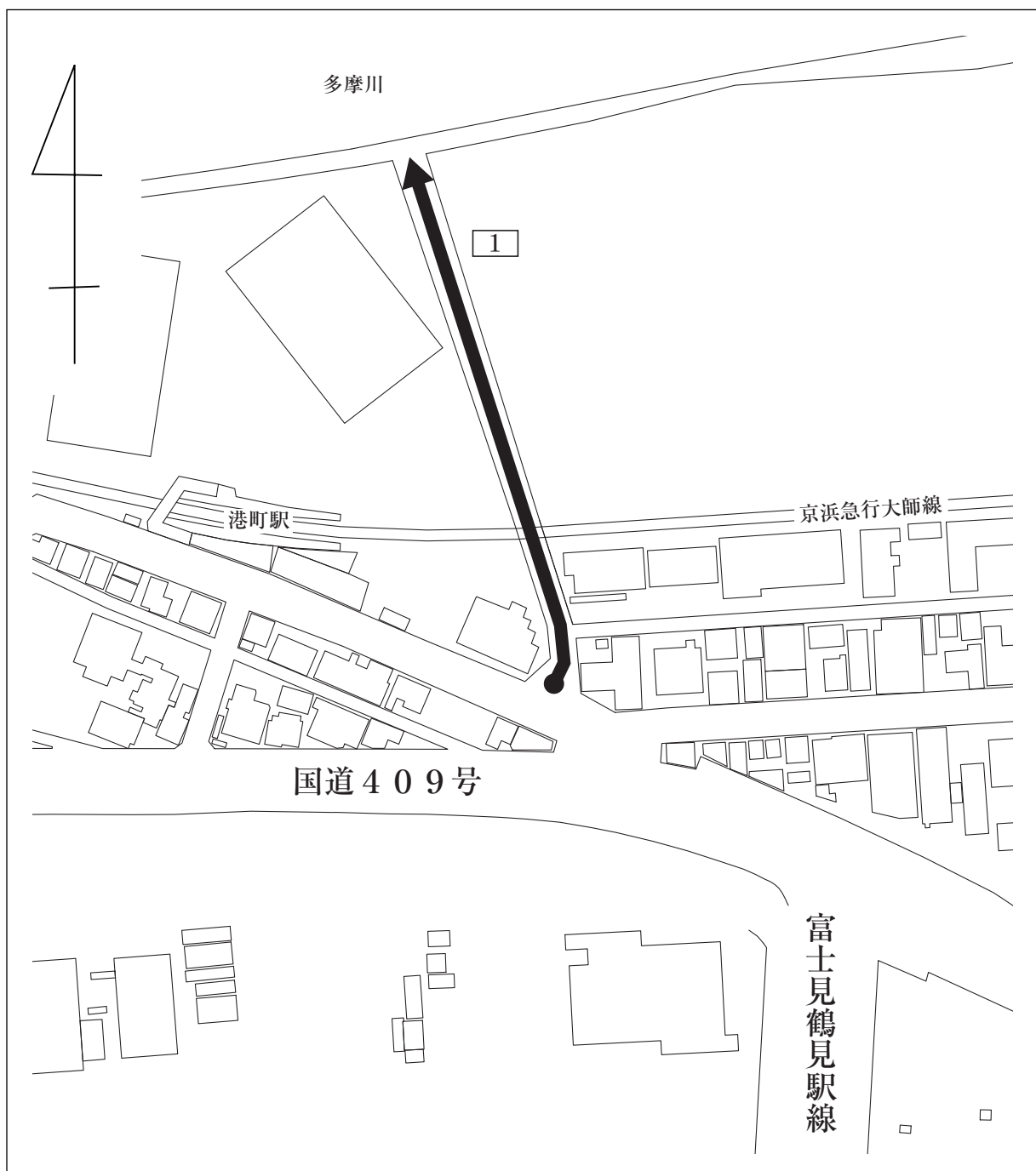
認定理由

図面番号①

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（川崎区港町地内）

整理番号 1



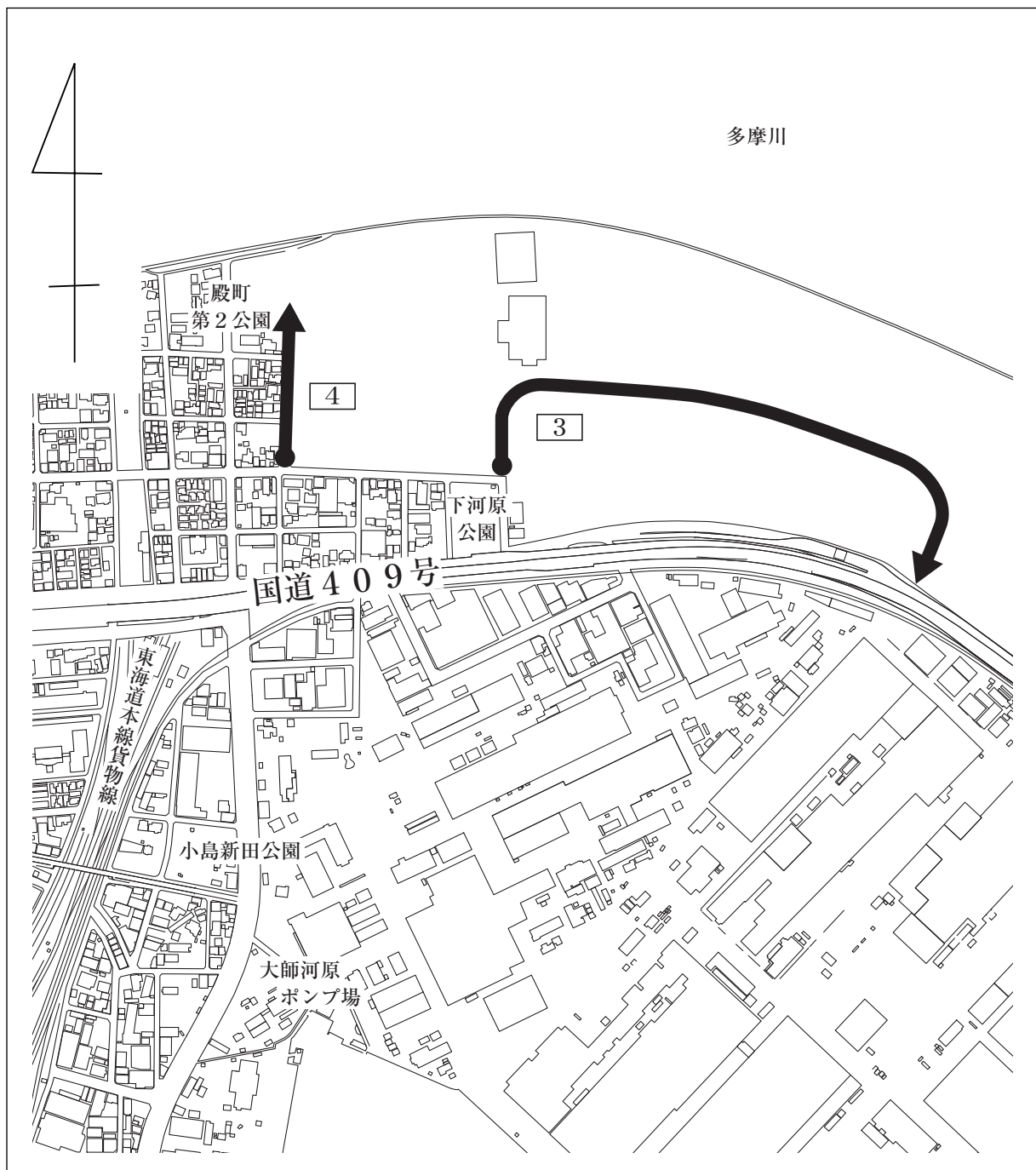
認定理由

図面番号③

本箇所は、土地区画整理事業により新設された道路及び、土地区画整理事業区域内の路線の一部が不要であるため廃止をするが、残置路線は一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（川崎区殿町3丁目地内）

整理番号3、4



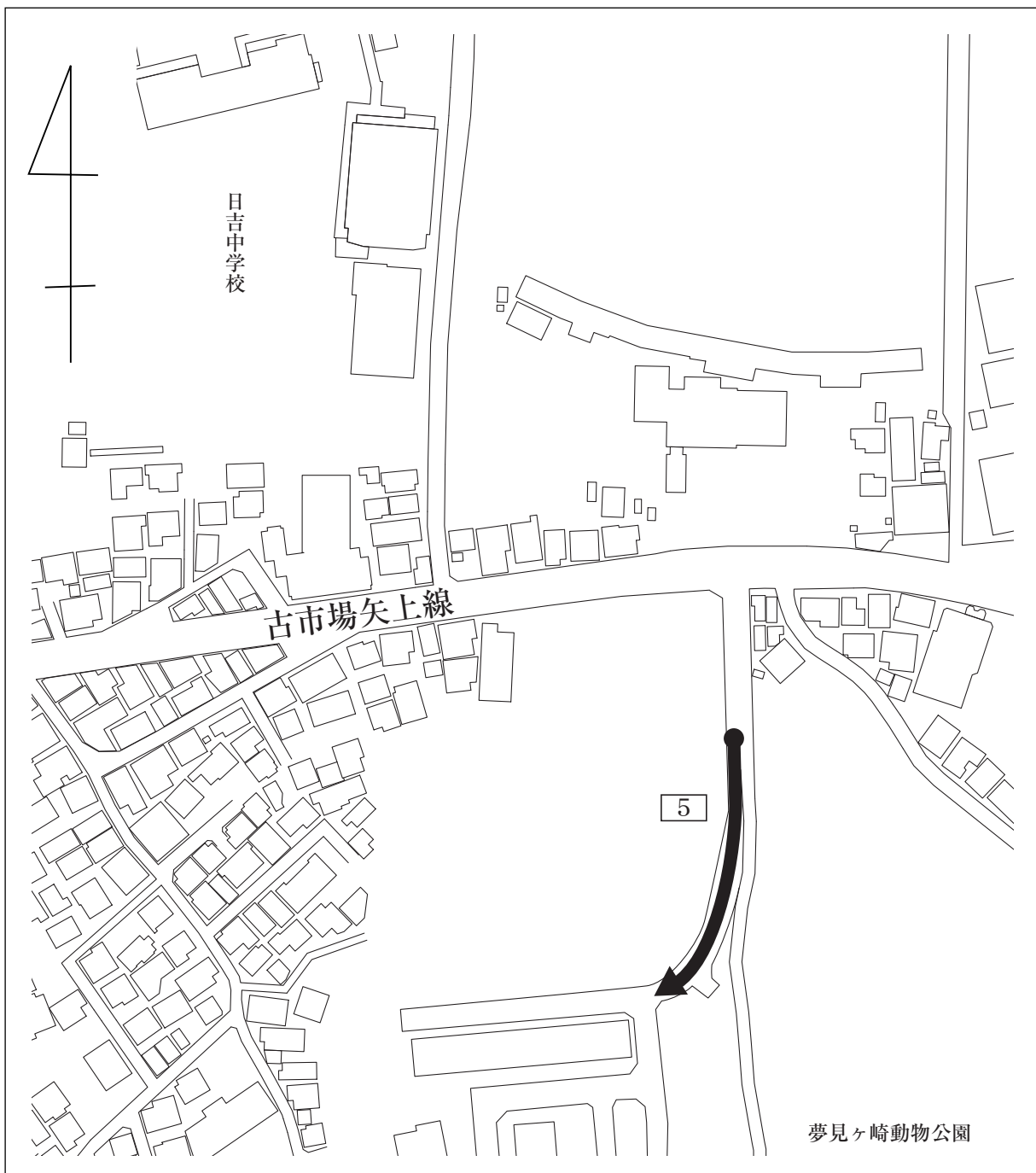
認 定 理 由

図面番号④

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（幸区北加瀬1丁目、2丁目地内）

整理番号5



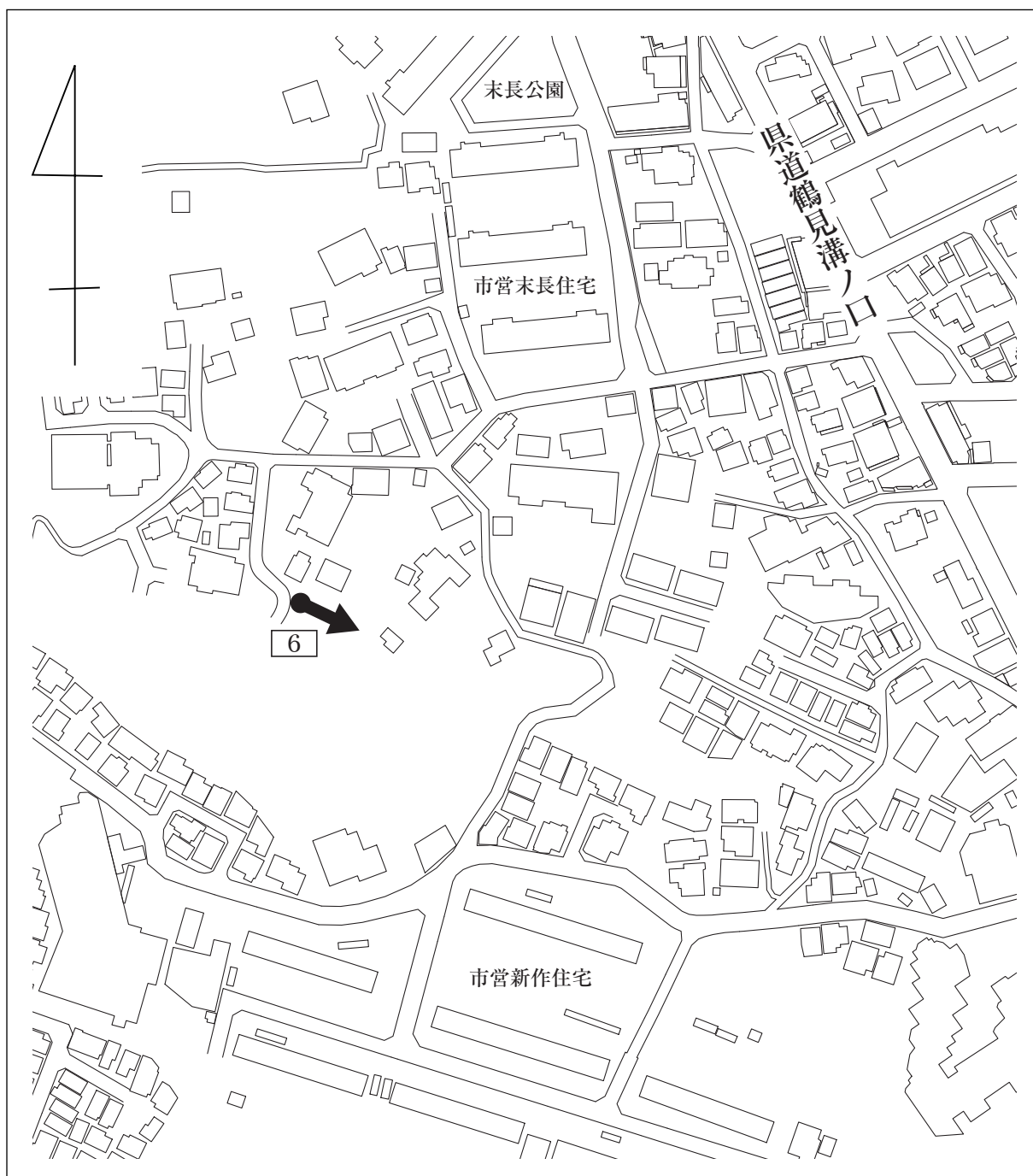
認 定 理 由

図面番号⑤

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区新作3丁目地内）

整理番号6



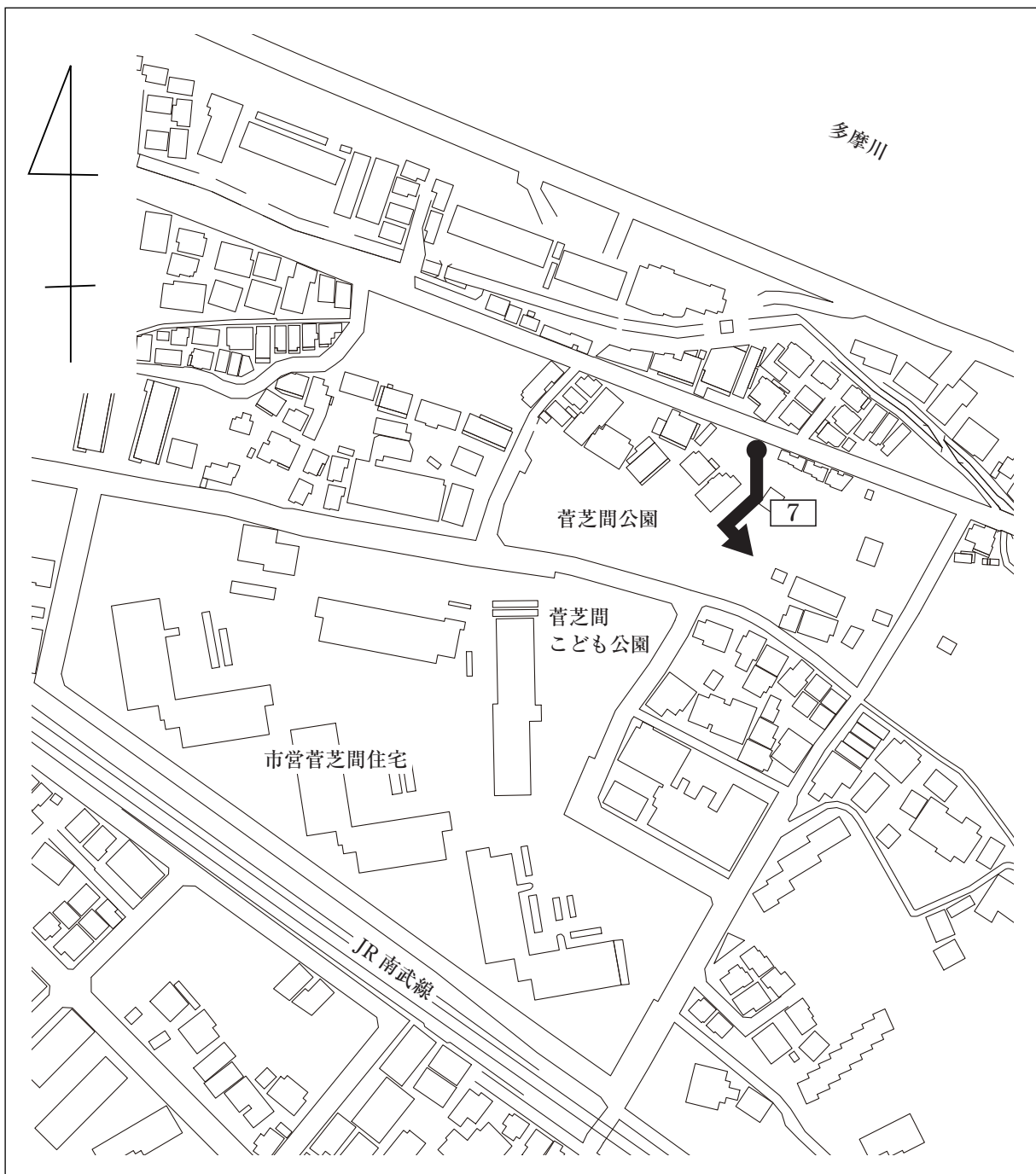
認 定 理 由

図面番号⑥

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区菅 6 丁目地内）

整理番号 7



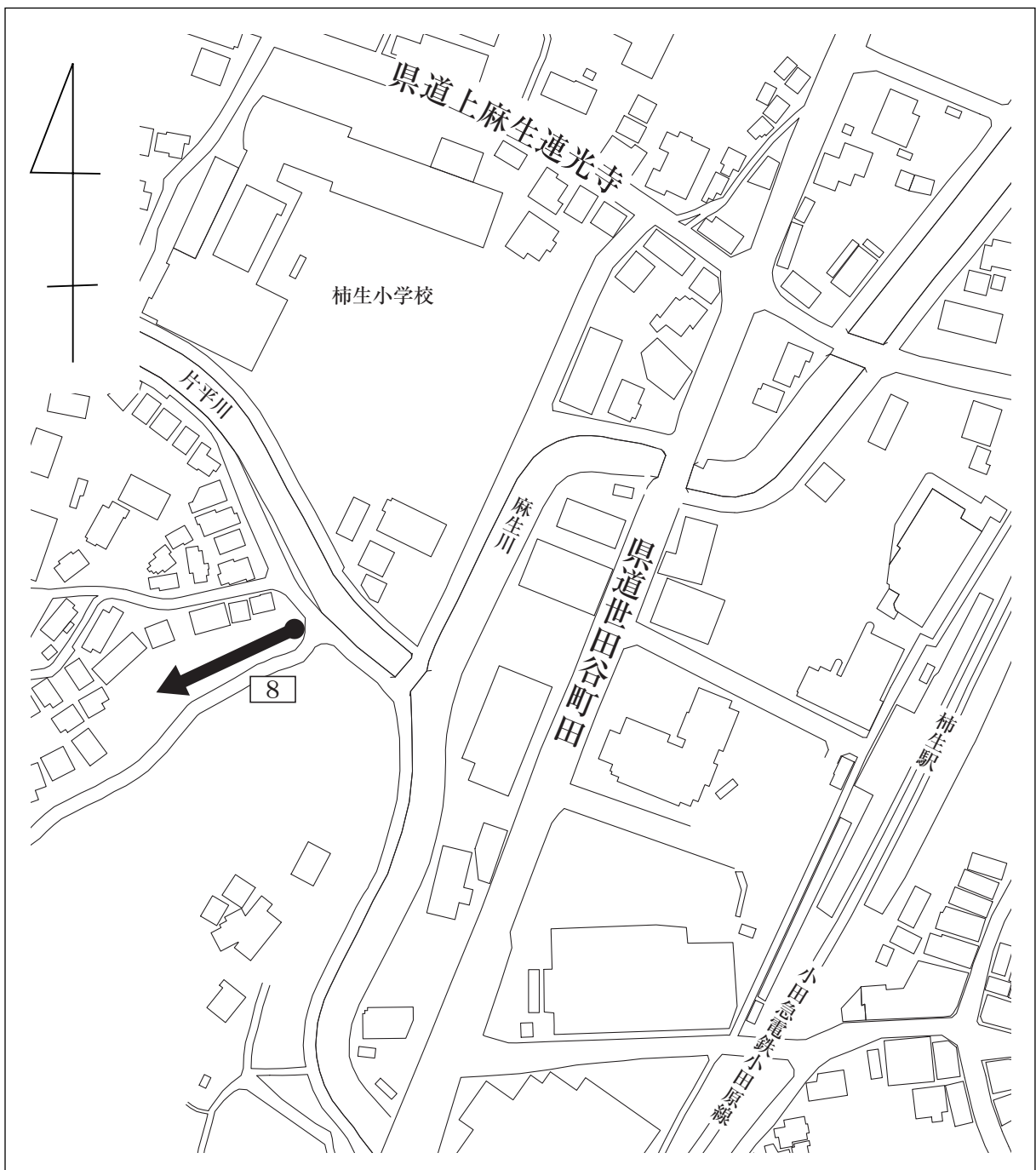
認定理由

図面番号⑦

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区上麻生6丁目地内）

整理番号8



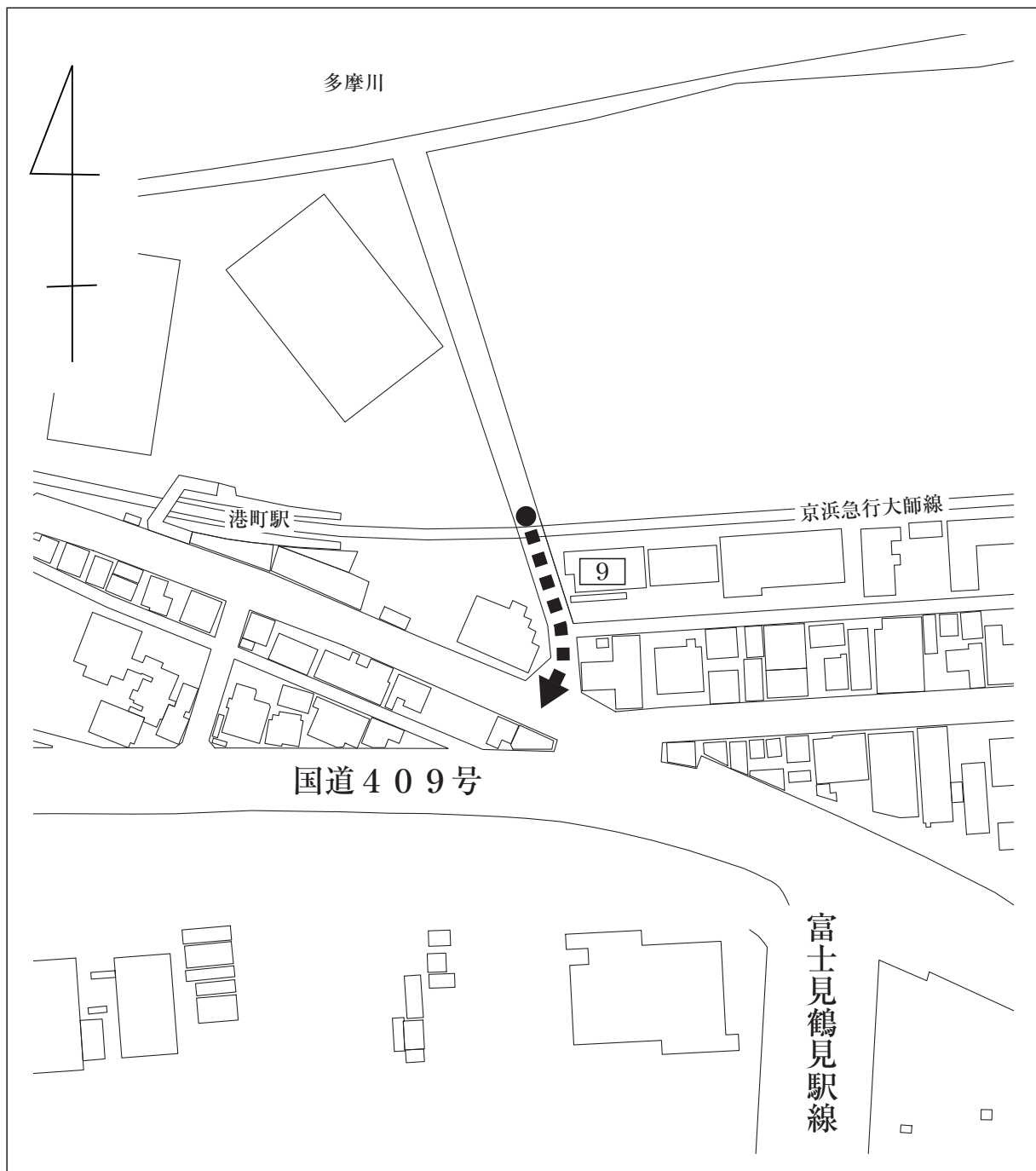
廃止理由

図面番号⑧

本箇所は、宅地造成事業により新たに認定する道路と重複するため、これを廃止したい。

見取図（川崎区港町地内）

整理番号 9



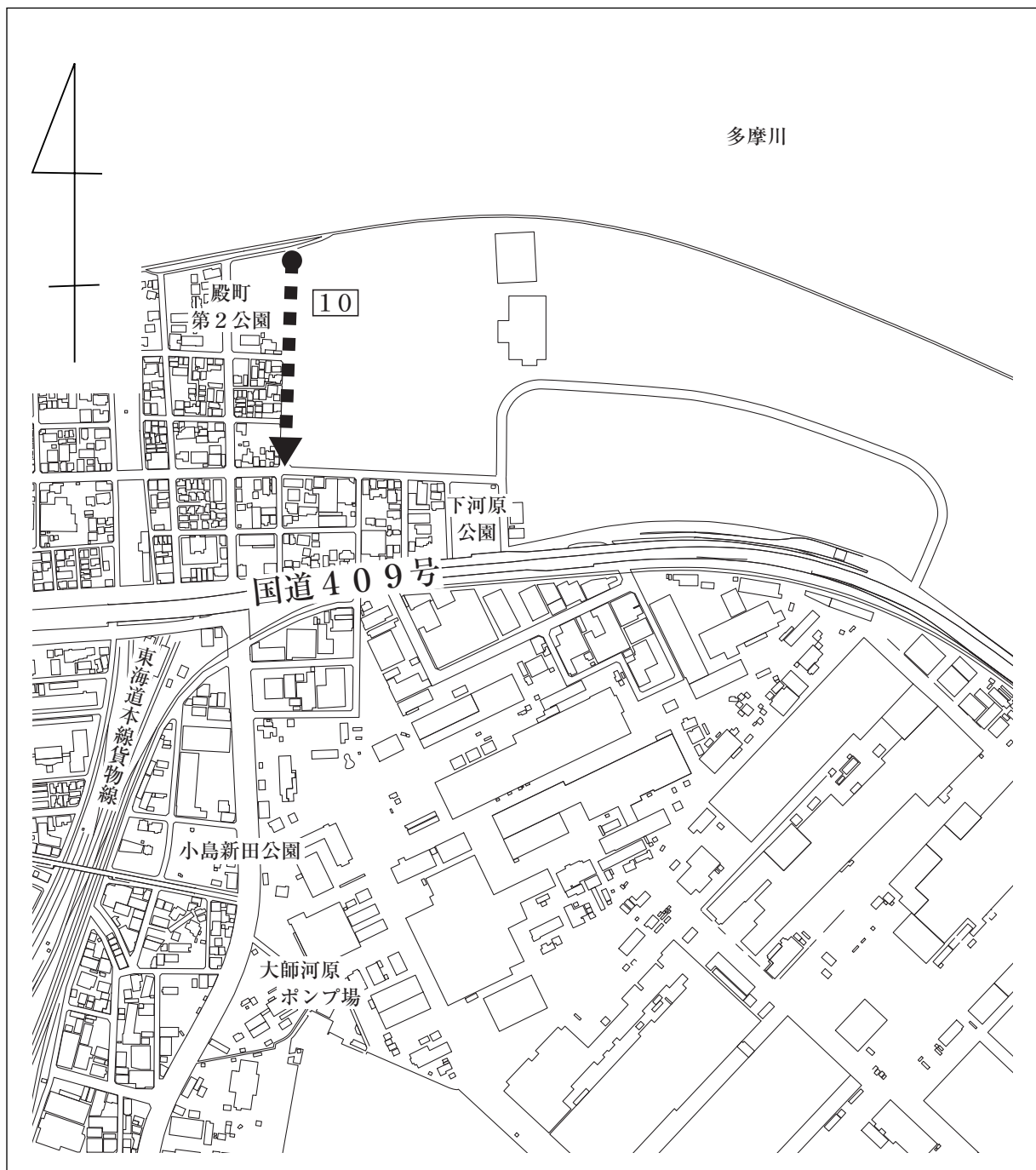
廃止理由

図面番号⑨

本箇所は、路線の一部が土地区画整理事業に取り込まれ、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（川崎区殿町3丁目地内）

整理番号10



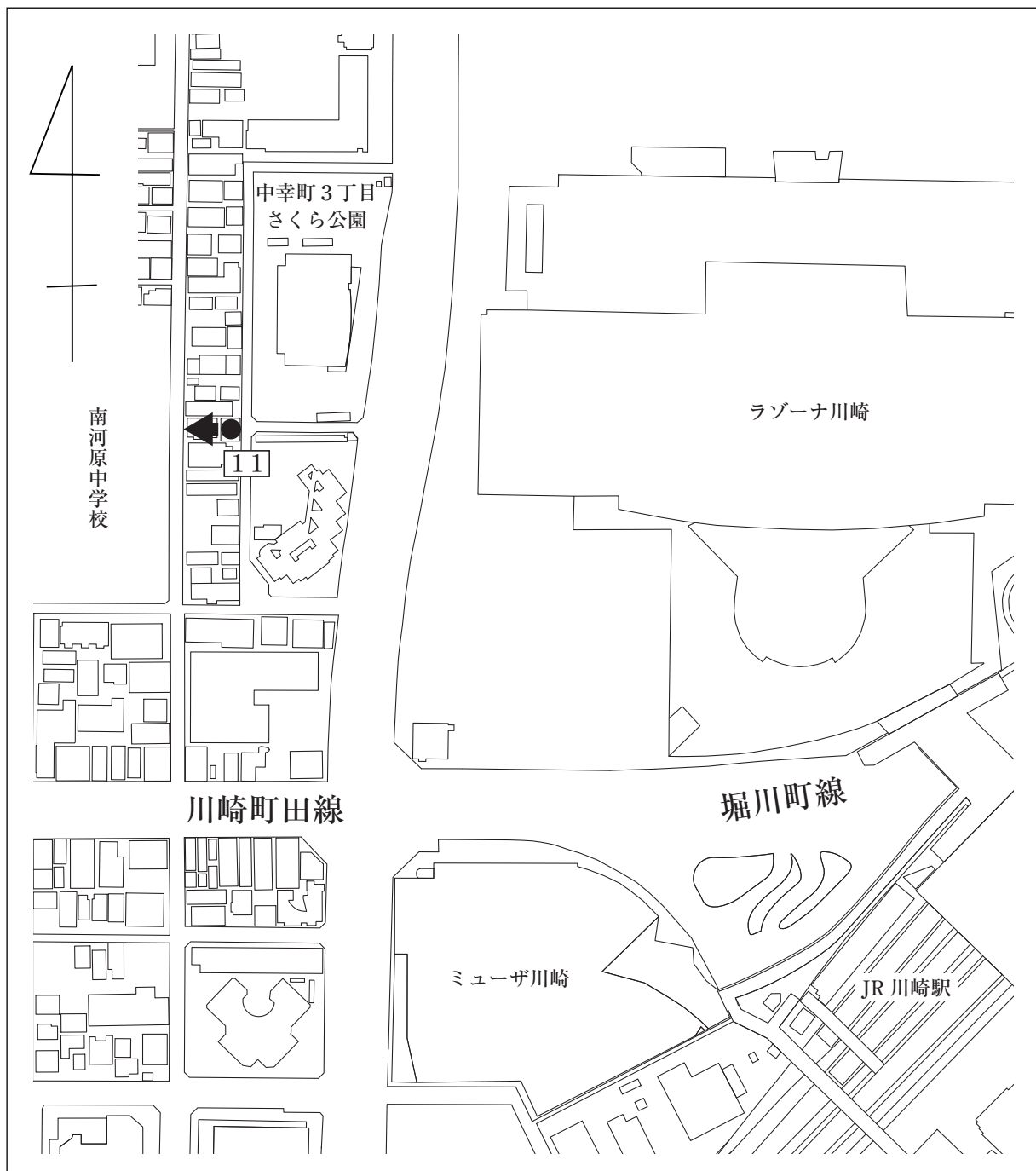
廃止理由

図面番号⑩

本箇所は、川崎駅西口地区住宅市街地総合整備事業が変更となったため、これを廃止したい。

見取図（幸区中幸町3丁目地内）

整理番号 1 1



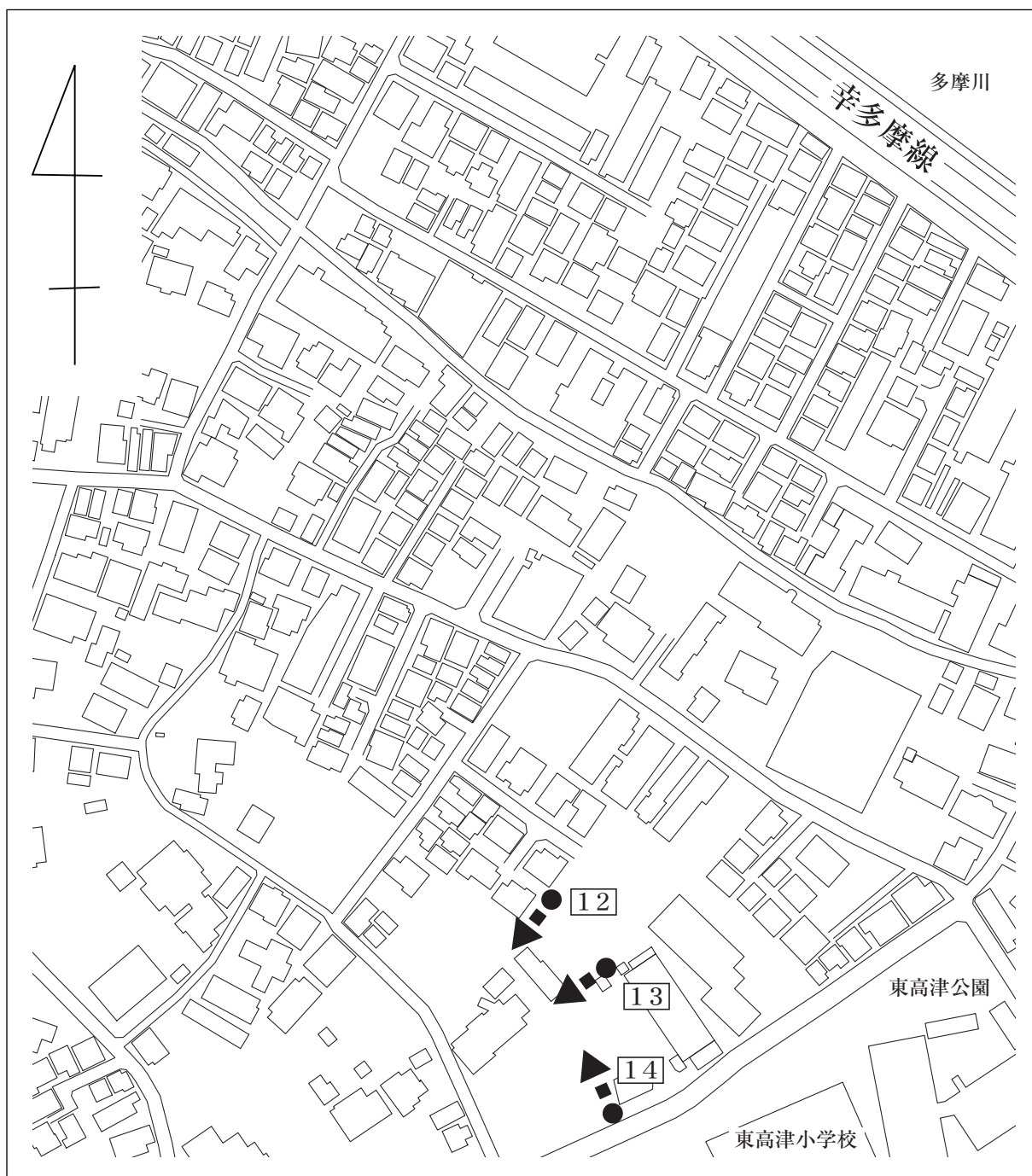
廃止理由

図面番号⑪

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（高津区諏訪3丁目地内）

整理番号12～14



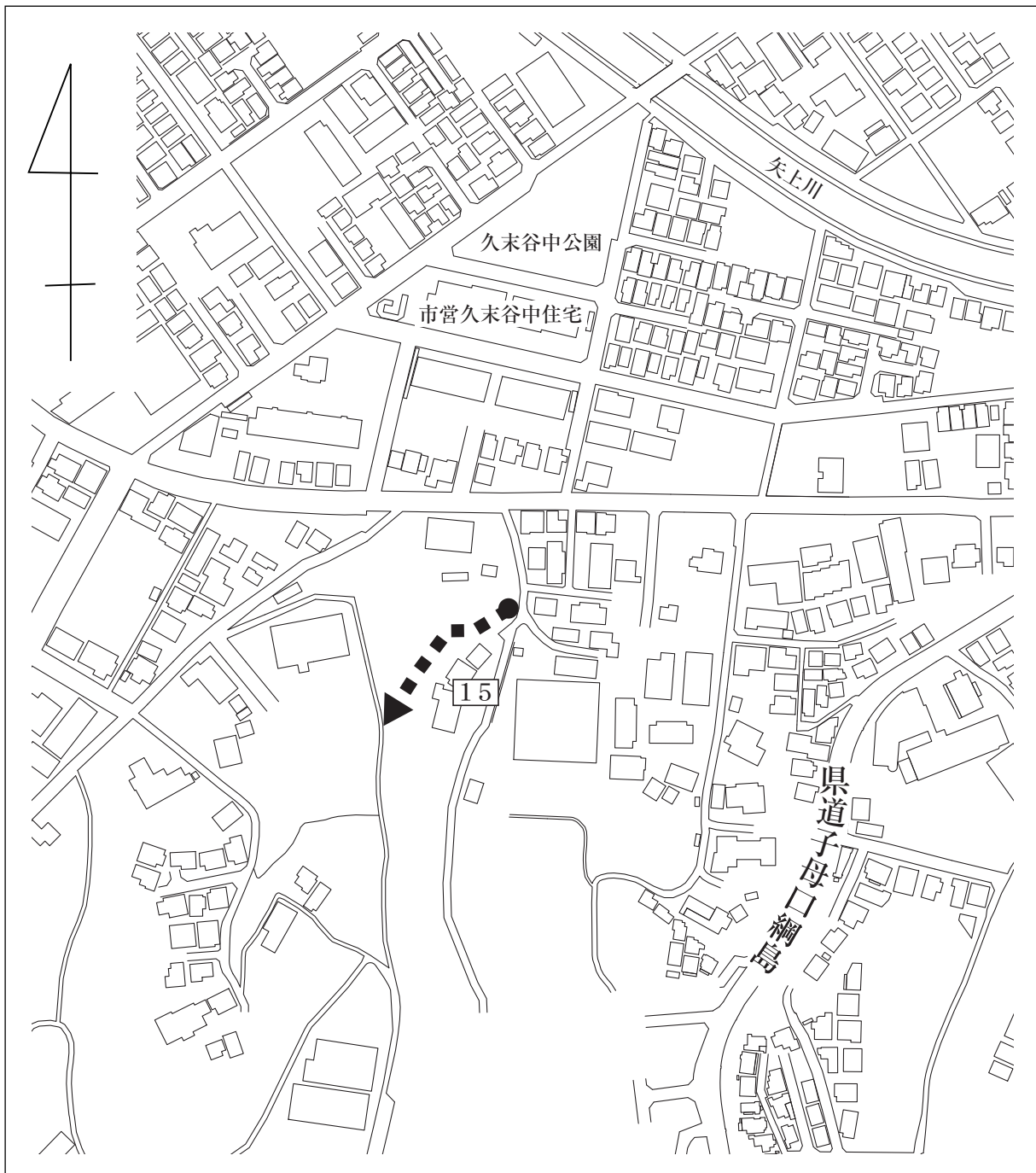
廃止理由

図面番号⑫

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（高津久末地内）

整理番号 15



廃止理由

図面番号⑬

本箇所は、一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区水沢2丁目地内）

整理番号16



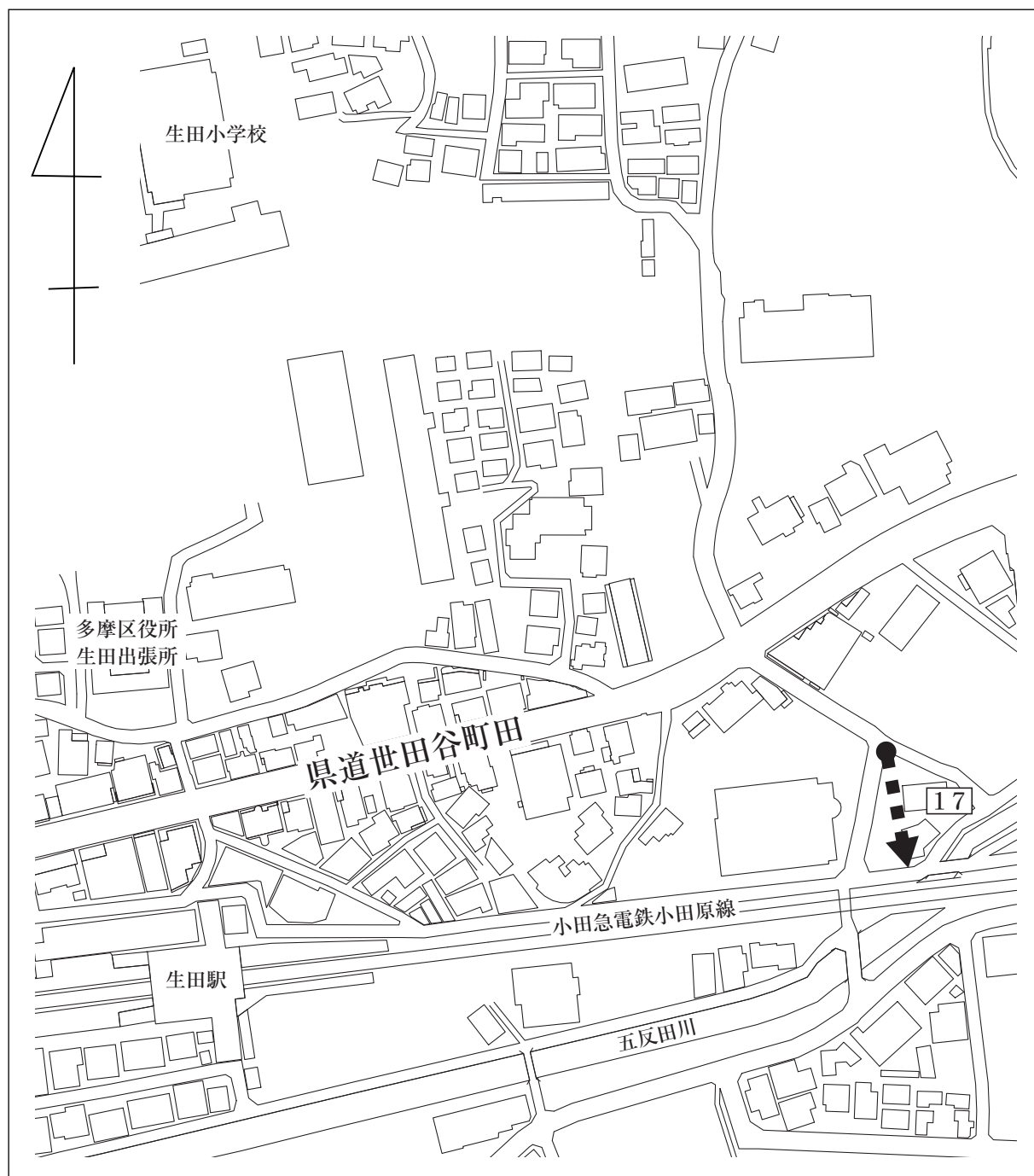
廃止理由

図面番号⑭

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区生田 8 丁目地内）

整理番号 17



廃止理由

図面番号⑮

本箇所は、一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区菅稲田堤1丁目地内）

整理番号18



廃止理由

図面番号⑩

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区千代ヶ丘6丁目地内）

整理番号19

